

(案)



自分の住む地域のために
活動してみませんか？

受講者募集!

ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重し
権利を守る、あなたにできる支援があります。
みなさんのお力を、お貸してください。



受講料
無料

船橋市主催 令和5年度 第1期

権利擁護サポーター養成講座 (市民後見人養成講座)

1. 日程 令和5年 10月21日(土) 10月28日(土)
11月11日(土) 11月25日(土) 全4日間

※原則として養成講座の全日程に参加ください。

※開始終了時間は裏面のカリキュラムをご覧ください。

2. 場所 船橋市役所 本庁舎 会議室
(JR船橋駅から徒歩約15分、または京成船橋駅から徒歩約13分)
3. 申込方法 裏面申込書を下記問合せ先にご提出ください。(FAX、郵便、メール)
お電話での申込も可です。
4. 費用 無料 (昼食は各自でご用意ください)
5. 定員 20名程度 (申込者多数の際はお断りさせていただくこともあります。)
6. 申込要件 船橋市内在住もしくは在勤で以下のいずれかに該当する方。
- ①地域福祉活動や社会貢献に意欲をお持ちの方。
②成年後見制度や権利擁護に関心のある方。
③後見人、法人後見の支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動を検討している方。

<お申込み・お問合わせ>

船橋市役所 地域包括ケア推進課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 3階

電話:047-436-2558 FAX:047-436-2885

E-mail:hokatsu-care@city.funabashi.lg.jp

令和5年度第1期 権利擁護サポーター養成講座 参加申込書

FAX 047-436-2885(送信票不要)

E-mail:hokatsu-care@city.funabashi.lg.jp

フリガナ	電話番号	Eメール アドレス	ご住所	ご年代	ご職業
御氏名					
	()			代	

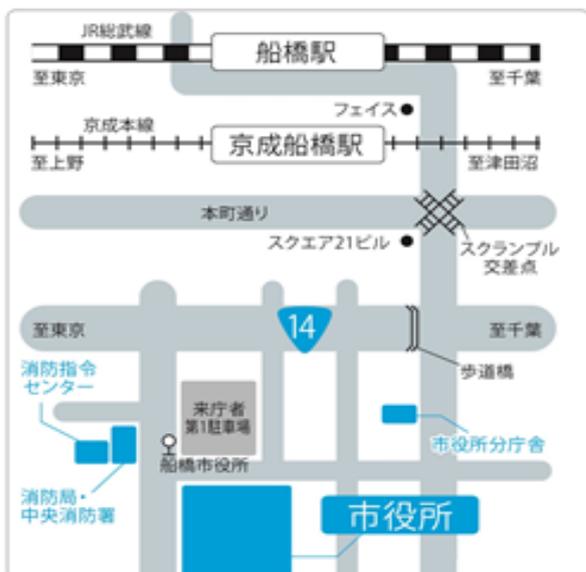
※参加申込書受領後、ご連絡をいたします。

・事前アンケートのお願い 下記項目1~5のうち、該当するものすべてに○をおつけください。

- 本講座の受講後、以下①~③のうちいずれかの活動をしたい（①~③に○をおつけください）
 - 日常生活自立支援事業
 - 法人後見の支援員(障害者成年後見支援センター)
 - () ※希望する活動があればご記入ください
- 本講座の受講後に活動内容を検討したい
- 本講座を地域の見守り活動に役立てたい
- 本講座を家族など身近な人の支援に役立てたい
- 本講座を自身の教養として学びたい

・会場地図

・カリキュラム



10/21 (土)	10:00~ 15:50 (休憩含む)	オリエンテーション/権利擁護の理念/ 後見制度概要/家庭裁判所について /市町村の役割
10/28 (土)	10:00~ 15:00 (休憩含む)	高齢者の理解と福祉制度 /関連制度(年金・健康保険)
11/11 (土)	10:00~ 16:00 (休憩含む)	障害者の理解と福祉制度 (精神障害、知的障害) /関連制度(生活保護)
11/25 (土)	10:00~ 16:00 (休憩含む)	権利擁護支援センターぱれっとの活動 / PACガーディアンズの活動/ 修了式